ライフエール／ライフエール（子育て応援クラブ特典）利用規約

第 1 編　ライフエール／ライフエール（子育て応援クラブ特典）共通

以下の第 1 編に定める事項は、本サービス（一般）及び本サービス（子育て特典）（いずれも第 2 条において定義します。）の双方に適用されます。

第 1 章　総則

第 1 条（規約の適用）

1. 「ライフエール／ライフエール（子育て応援クラブ特典）利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する本サービス（次条第 1 号に定義します。）の利用にあたり会員に適用されるものです。
2. 本規約は、当社又は提携企業の都合により、会員への事前の通知なく変更されることがあります。この場合、会員は変更後の規約に従って本サービスを利用するものとします。

第 2 条（用語の定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 「本サービス」とは、本サービス（一般）及び本サービス（子育て特典）の総称又はそのいずれか一方をいいます。

(2) 「本サービス（一般）」とは、当社が「ライフエール」という名称のもとで、ソフトバンク携帯サービスの利用者を対象として、生活付加価値を高める関連情報を提供するサービス及び優待サービスをいいます。

(3) 「本サービス（子育て特典）」とは、当社が「ライフエール（子育て応援クラブ特典）」という名称のもとで、ソフトバンク携帯サービスの利用者のうち子育て応援クラブの加入者を対象として、生活付加価値を高める関連情報を提供するサービス及び優待サービスをいいます。

(4) 「ソフトバンク携帯サービス」とは、当社がソフトバンクブランドにより提供する移動体電気通信サービスをいいます。

(5) 「子育て応援クラブ」とは、ソフトバンク携帯サービス利用者が、当社の指定する条件を満たした場合に、特典を受けることができるプログラムをいいます。

(6) 「ライフエール優待サービス」とは、本サービスを通じて、当社が指定する会社（以下「優待サービス提供会社」といいます。）が提供する、トラベル、グルメ、レジャ

ー、エンターテインメント等の様々なサービスを市価又は定価と比べ割安に利用できるサービスをいいます。

(7) 「本利用契約」とは、当社と会員との間に成立する、本サービスを利用するための本規約及び契約約款を内容とする契約をいいます。

(8) 「会員」とは、当社との間で本利用契約が成立した本サービスの利用者をいいます。

(9) 「ソフトバンク会員」とは、会員のうち、ソフトバンク携帯サービスの利用者専用の受付方法に基づき本サービス（一般）に申し込みした者をいいます。なお、ワイモバイルブランドの移動体電気通信サービスの利用者は含まれません。

(10)「子育て応援クラブ会員」とは、会員のうち、子育て応援クラブの加入者専用の受付方法に基づき本サービス（子育て特典）に申し込みした者をいいます。

(11)「消費税等相当額」とは、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）の規定に基づき課税される消費税及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づき課税される地方消費税の額に相当する額をいいます。

(12)「月額情報料」とは、本サービスの利用に係る料金をいいます。

(13)「ライフエール WEB サイト」とは、本サービス専用の WEB サイトをいいます。

(14)「契約約款」とは、当社が別途定める「４Ｇ通信サービス契約約款」、「５Ｇ通信サービス契約約款」及び「ウェブ利用規約」をいいます。

第 2 章　契約の成立等

第 3 条（契約の単位）

本サービスは、ソフトバンク携帯サービスの利用契約ごとに 1 つの本利用契約を締結することができるものとします。

第 4 条（申し込みの資格）

1. 本サービス（一般）は、ソフトバンク携帯サービスの利用契約を締結している者若しくはこれらのサービスに申し込みを行った者に限りお申し込みができるものとします。
2. 本サービス（子育て特典）は、子育て応援クラブの加入者のうち、別途子育て応援クラブの提供条件書で定める条件を満たした者に限りお申し込みができるものとします。
3. 本サービスは、原則として、個人を対象としたサービスです。個人ではない場合は、当社が認めた法人名義若しくは任意団体名義でソフトバンク携帯サービスの利用契約を締結している者、又は申し込みを行う者以外は、本サービスの申し込み資格を有しません。

第 5 条（利用条件）

1. 本サービスの対象端末は、当社指定の範囲のスマートフォン、iPhone、iPad 及びタブレットとなります。詳細は、ライフエール WEB サイトをご確認ください。
2. ソフトバンク会員については、「ウェブ使用料」（月額使用料 330 円）又はデータ（パケット）通信が可能な料金プランへの加入が必要です。
3. 「データ（パケット）定額サービス」未加入のお客様は、利用状況によりパケット通信料が高額になる場合がありますので、「データ（パケット）定額サービス」への加入を推奨します。

第 6 条（加入方法）

1. 本サービス（一般）は、ソフトバンクショップの店頭及びライフエール WEB サイト等でお申し込みいただくことができます。
2. 本サービス（子育て特典）は、子育て応援クラブにご加入の上、本規約に同意することで、利用することができます。

第 7 条（利用開始方法）

1. 本サービスへのお申し込みが承認され、本サービスの会員として登録された後、お客様は、ライフエール WEB サイトにアクセスしログインすることにより、本サービスの利用を開始することができます。
2. 本サービス（子育て特典）のご利用のためには、前項に加え、子育て応援クラブへのお申込みが承認され、子育て応援クラブの加入者として登録されることが必要です。

第 8 条（ライフエール優待サービスの利用）

会員は、ライフエール優待サービスの利用にあたり、各優待サービス提供会社が別途定める利用規約その他の利用条件等を遵守するものとします。

第 9 条（顧客情報の利用）

1. 当社は、本サービスを提供するにあたり、お客様の次の各号に掲げる情報（以下「会員情報」と総称します。）を取得します。
   (1) お客様の氏名、住所、電話番号及び性別
   (2) 契約者固有 ID、通信機器等固有 ID
   (3) アクセス・閲覧履歴
   (4) 連携を承諾したサービスの情報（SNS 等のアカウントに紐づけられた情報）
2. 当社は、会員情報等のパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
3. 当社は、本サービスの提供及び利便性向上のため、会員の本サービスの加入又は退会に係る情報（加入・退会の有無及びその日時）を優待サービス提供会社へ提供する場合が

あります。

4. 当社は、会員がライフエール優待サービスを利用する場合、本サービスにおいて入力した会員の個人情報（氏名、生年月日、住所、メールアドレス、電話番号）は、株式会社ベネフィット・ワンへ提供します。
5. 株式会社ベネフィット・ワン等の優待サービス提供会社が取得する、会員情報の取り扱いについては、当該優待サービス提供会社のプライバシーポリシーに準拠します。
   ⇒株式会社ベネフィット・ワン　プライバシーポリシー
6. 当社は、本サービスを提供するにあたって、本条第 12 項に定める目的で、Google LLC（以下「Google」といいます。）の提供する Google Analytics™ ツールにより、個人を特定する情報を含まずに以下の情報（以下「顧客データ」といいます。）を取得します。
   (1) ライフエール WEB サイトへアクセスした端末の識別 ID、OS 情報、位置情報
   (2) ライフエール WEB サイトへのアクセス履歴、利用履歴
   (3) ライフエール WEB サイトへアクセスしたユーザーカテゴリー情報
7. 当社は、顧客データを、当社が管理するお客様の個人情報とは別個に取扱います。また、当社は、これらの情報について、会社内外で 相互に交換、照合、その他の方法により関連付けることはできません。
8. 当社は、顧客データを以下の各号に定める目的に従って利用します。なお、顧客データを本条に定める目的以外の目的で利用する場合には、その都度、その利用目的を明らかにした上で、お客様から事前の同意をいただきます。
   (1) 本サービスの利用状況を把握するため
   (2) お客様の利便性の向上、品質改善及び有益なサービスの提供等を目的として、利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査及び分析を行うため
   (3) その他、当社サービスの提供に必要な業務のため
9. 当社は、Google 及びその完全子会社に対して、本サービスに含まれる Google Analytics™ ツールにより、顧客データを提供するものとします。
10. Google 及びその完全子会社は、当社から受領した顧客データを、Google のプライバシーポリシー（http://www.google.com/intl/ja/policies/privacy/）に従い利用するものとします。
11. Google 及びその完全子会社は、次の各号に掲げる場合には、顧客データを第三者に提供する場合があります。
   (1) 法令により開示が要求されると Google が判断する場合
   (2) 顧客データへのアクセス、保存及び開示が Google 、そのユーザー及び公衆の権利、財産及び安全を保護するために合理的に必要であると Google が誠実に考える場合
   (3) 第三者に対して、Google の業務（請求業務及びデータ保存業務等）を委託し、かつ、Google の指示に従ってのみ利用及び開示できる旨の制約のもとで顧客データが提

供される場合

第 3 章　会員の義務等

第 10 条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたって、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

(1) 公序良俗に反する行為、又は公序良俗に反する情報を他の会員に提供する行為
(2) 他の会員又は第三者を誹謗中傷し、又は不利益を与える行為
(3) 他の会員又は第三者の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条の権利を含みます。以下同じ。）その他の知的財産権又は保護されるべき法的権利を侵害する行為
(4) 他の会員又は第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
(5) 自己又は第三者の営利を目的とする行為
(6) 法令若しくは行政機関が定めるガイドラインに違反する行為、又は違法な情報を他の会員に提供する行為
(7) 本サービスを通じて入手した情報及びライフエール WEB サイトの改変、翻案、編纂、修正、データベース化等を行う行為
(8) 本サービスの運営を妨げる行為
(9) 本サービス又は当社の信用を毀損する行為
(10) 優待サービス提供会社が定める優待サービス利用規約その他の提供条件等に違反する行為
(11) 本サービスに関する不正行為
(12) その他、当社が不適切と判断する行為

第 11 条（会員登録内容の変更）

本サービスのお申し込みにあたり登録した内容に変更が生じた場合は、会員は当社所定の方法により、速やかに変更後の内容を登録又は届出する手続きを行わなければならないものとし、当該手続きを行わないことで会員が不利益、損害等を被ったとしても、当社は会員に対し一切責任を負わないものとします。

第 4 章　サービスの中断、停止等

第 12 条（本サービスの中止・中断）

1. 当社は、本サービスの運営のため必要と認められる場合、本サービスの利用を制限することができます。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客様に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中止又は一時停止することができるものとします。
   (1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が困難である場合
   (2) 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。
3. 本条に定める本サービスの中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。

第 13 条（廃止）

1. 当社は、当社ホームページ、ライフエール WEB サイト又はこれに類する媒体に表示することにより、いつでも本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。
2. 前項に基づき本サービスが廃止された場合、当該廃止の時点をもって、当然に本利用契約も終了するものとします。
3. 前二項に基づき本サービスが廃止され、又は本利用契約が終了した場合、お客様が本サービスに関し、何らかの不利益又は損害を被ったときでも、当社は一切責任を負わないものとします。

第 14 条（非保証）

当社は、本サービス、ライフエール優待サービス及びライフエール WEB サイトについて、完全性、安全性、有用性、正確性、特定目的適合性、期待する水準に達していること、お客様に適用される法令、ガイドライン又は業界団体の内部規則等に適合すること、ウィルス等に感染していないこと、不具合が生じないこと、表示情報が正確であること及び真実であること等を含め、明示的又は黙示的にも何ら保証を行いません。

第 15 条（不可抗力）

当社は、天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかった場合は、一切その責任を負わないものとし、また本利用契約上の義務を免れるものとします。

第 16 条（免責事項）

ライフエール優待サービスは、優待サービス提供会社が定める優待サービス利用規約

に基づき、優待サービス提供会社から提供されるものであり、ライフエール優待サービスの利用に関して発生したお客様と第三者又は優待サービス提供会社との間のトラブルその他の紛争については、当社は一切責任を負いません。

第 17 条（サービスの変更、追加）

当社は、本サービスの全部又は一部の変更又は追加ができるものとします。

第 18 条（メールマガジン）

1. 当社は、本サービスに加入した時点で、当社又はその提携先企業を含む第三者からのサービス、商品、キャンペーン等のご案内のメール及びメールマガジン（以下「本メール」と総称します。）の配信に関する会員の同意があったものとみなし、会員が登録した携帯番号又はメールアドレス（S!メール、E メール（i)。また、当社が提供するメールサービスが変更された場合の変更後のメールも含みます。）宛てに本メールを配信します。
2. お客様は、前項の電子メールの配信を希望しない場合は、当社が指定する手続きを実施することにより、その配信を停止させることができます。
3. 本サービスのメールマガジンについては、お客様が本利用契約を解約した場合、自動的に配信が終了します。なお、メールマガジン以外の本メールは、お客様において配信停止の手続きを実施しない限り配信されます。
4. 本メールの受信には通信料が発生いたします。なお、当該通信料は、お客様が負担するものとします。
5. 本メールによって提供される特典その他本メールの文面に含まれる URL からアクセスするウェブサイト（第三者が提供するウェブサイトを含みます。）に関しては、各ウェブサイトの利用規約その他条件をご確認の上で、利用してください。

第 5 章　雑則

第 19 条（存続条項）

1. 理由の如何を問わず、本利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る会員の一切の債務は、本利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。
2. 本利用契約が終了した後も、第 11 条（会員登録内容の変更)、第 12 条（本サービスの中止・中断）第 3 項、第 13 条（廃止）第 3 項、第 15 条（不可抗力)、第 16 条（免責事項)、第 18 条（メールマガジン）第 3 項乃至第 5 項、本条、第 23 条（損害賠償)、第 25 条（譲渡禁止）乃至第 27 条（合意管轄)、第 32 条（責任制限）及び第 37 条（責任制限）の規定は有効に存続して適用されるものとします。

第 20 条（権利の帰属）

本サービス及びライフエール WEB サイトに関する著作権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権等の知的財産権、肖像権その他一切の権利は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属します。

第 21 条（通知・連絡等）

1. 当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、電子メールでの通知、その他当社が適当であると判断する方法により、会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。
2. 当社が、ホームページへの掲載により会員に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載した時点で効力を生ずるものとし、その他の手段による通知・連絡等の場合は、お客様の住所変更その他の何らかの理由により当該通知・連絡等が到達しなかったときでも、当社が会員に当該通知・連絡等を発信した時点で、効力を生じるものとします。

第 22 条（第三者への委託）

当社は、本規約に基づく当社の業務の全部又は一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第 23 条（損害賠償）

1. お客様は、本規約、本利用契約又は本サービス（本サービスで公開した情報を含みます。）に関し、お客様の責めに帰すべき事由により、当社に対して損害を与えた場合、一切の損害（弁護士報酬及び訴訟費用等を含みます。）を賠償する責任を負うものとします。
2. お客様は、本規約、本利用契約、本サービス（本サービスで公開した情報を含みます。）に関して、他の会員その他の第三者から、クレームや請求を受け、又は紛争が生じた場合は、お客様の費用及び責任をもってこれを解決するものとします。
3. 前項の場合に当社が何らかの費用（弁護士報酬及び訴訟費用等を含みます。）を負担したときは、お客様は当社に対し当該費用を支払わなければならないものとします。

第 24 条（反社会的勢力の排除）

お客様は、当社に対し、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

(1) 自らが反社会的勢力（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他

の反社会的勢力の総称をいいます。以下同じ。）に該当しないこと

(2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと

(3) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

第 25 条（譲渡禁止）

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本利用契約上の地位又は本利用契約に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、承継、担保権の設定その他一切の処分を行なうことはできません。

第 26 条（準拠法）

本規約の準拠法は、日本国法とします。

第 27 条（合意管轄）

本規約、本利用契約又は本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 編　ライフエール適用事項

以下の第 2 編に定める事項は、本サービス（一般）についてのみ適用され、本サービス（子育て特典）については適用されません。

第 28 条（契約期間の自動更新）

本利用契約の期間は、本サービス（一般）のご加入日からその翌月のご加入日と同一の日（ご加入日と同一の日が存在しない月は月末最終日）の前日までの期間（以下「初回 1 か月」といいます。）とし、本規約に基づく解約その他終了とならない限り、自動的に 1 か月間更新され、以降も同様とします。なお、当社が定める条件を満たして月額情報料の初回無料特典等が適用されているお客様についても、解約手続きを実施する等しない限り、本利用契約は自動更新され、当該無料特典の終了後は、月額情報料が発生しますので、ご注意ください。

第 29 条（利用料金等）

1. 本サービス（一般）の月額情報料は、330 円です。
2. 同月内に複数回の入会と退会を行った場合、入会の回数分月額情報料が発生いたしますのでご注意ください。

3. 月額情報料は、本サービス（一般）のご加入日（但し、当社が別に指定する無料特典適用条件を満たす場合は無料期間が経過した日）から発生いたします。
4. 本サービスの利用（本サービスを通じたサイトの閲覧、本サービスのお申し込みや解除等の手続きの実施、本サービスからリンク先に接続した場合等を含みます。）及び本サービスに関する電子メールマガジン又は広告等の電子メールの受信には、別途通信料が発生します。なお、当該通信料は、お客様が負担するものとします。
5. 本サービス（一般）を契約期間の途中で解約その他の理由により終了した場合でも、本サービス（一般）の月額情報料の日割り計算は行いません。
6. 本サービスを通じて提供されるライフエール優待サービス等を購入する場合、優待サービス提供会社が別途設定する支払方法・条件に従い、料金を支払うことが必要となります。
7. 何らかの事情によりライフエール優待サービスを提供できなかった場合等、本サービスの全部又は一部が利用できない状態が生じた場合でも、実際に発生した通信については、通信料をお支払いいただきます。
8. 本規約に定める料金について、当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合、当社は、会員に催告等することなく、本サービス（一般）の利用停止、本利用契約の解除又は契約約款に定める措置をとることができるものとします。
9. 海外での利用分は、国内パケット定額サービスの対象外となります。

第 30 条（初回 1 か月無料特典）

1. 本サービス（一般）の会員加入が初めてであるソフトバンク会員のお客様については、初回 1 か月の月額情報料は無料です。なお、過去に本サービスを利用していたお客様が加入した場合は、初回 1 か月は無料となりません。
2. 併用するキャンペーンの内容により、初回無料特典の適用期間は変更となる場合があります。

第 31 条（支払方法）

1. ソフトバンク会員に対しては、本サービス（一般）の月額情報料に消費税及び地方消費税を加算した金額をソフトバンク携帯サービスの電話・通信料金と合わせて、当社からご請求いたします。なお、ソフトバンク会員は、この請求に従って、当社に支払う必要があります。
2. 会員（子育て応援クラブ会員を除く。）が本サービス（一般）の月額情報料その他の債務の支払いを怠った場合は、支払期日の翌日から支払い日の前日までの間の当社が定める日数について年 14.5%の割合で計算した金額を遅延損害金として、当社が指定する期日までに支払う必要があります。

第 32 条（責任制限）

1. 当社は、本サービス（一般）を提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービス（一般）が全く利用できない状態（本サービス（一般）の利用に関し著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下、本条において同じ。）にあることを当社が知った時刻から起算して、72 時間を超えてその状態が継続したときに限り、会員（子育て応援クラブ会員を除く。）の損害の賠償に応じるものとします。
2. 前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービス（一般）が全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（２４時間の倍数である部分に限ります。）について、２４時間ごとに日数を計算し、本サービス（一般）に係る月額情報料を日割計算した金額に基づき、その日数に対応した合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
3. 前各項の場合を除き、当社は、会員（子育て応援クラブ会員を除く。）が本サービス（一般）又は本利用契約に関し、何らかの不利益又は損害を被った場合でも、一切の賠償責任を負わないものとし、かつ、月額情報料の返還義務等を負わないものとします。但し、会員（子育て応援クラブ会員を除く。）が消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 1 項に定義される「消費者」である場合において、当社に故意又は重大な過失があるときはこの限りではありません。

第 33 条（会員による解約）

会員（子育て応援クラブ会員を除く。）は、ソフトバンクショップ店頭（ソフトバンク会員に限ります。）又はライフエール WEB サイトから当社指定の手続きを実施することにより、本利用契約を解約することができます。

第 34 条（解除条件・当社による解除）

1. 会員（子育て応援クラブ会員を除く。）と当社との間のソフトバンク携帯サービスの利用契約について次のいずれかの事由が生じた場合、本利用契約は、当然に終了するものとします。
   (1) 携帯電話番号の変更
   (2) ソフトバンク携帯サービスの利用契約の終了
   (3) 携帯電話番号ポータビリティ（MNP）転出
   (4) 会員がご利用の端末の譲渡・承継
   (5) 家族割引の名義変更
   (6) 電話番号・メールアドレスお預かりサービスへの加入
   (7) 本サービス非対応機種への機種変更
2. 会員（子育て応援クラブ会員を除く。）が、次の各号のいずれかの事由に該当し、当社

からの是正の催告を受けたにもかかわらず、相当期間内に是正されなかった場合、本利用契約を解除することができるものとします。

(1)本規約又は優待サービス提供会社が別途定める利用規約・利用条件に違背する行為を行った場合

(2)不正行為を行った場合

(3)会員によるご利用が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼす場合

3. 当社は前項の規定により、利用契約を解除しようとするときはあらかじめそのことを当社所定の方法にて会員（子育て応援クラブ会員を除く。）に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 3 編　ライフエール（子育て応援クラブ特典）適用事項

※2026 年 4 月 21 日（火）をもって、「子育て応援クラブ」新規加入者に対する特典の適用を終了いたしました。

以下の第 3 編に定める事項は、本サービス（子育て特典）についてのみ適用され、本サービス（一般）については適用されません。

第 35 条（契約期間）

本利用契約の期間は、本サービス（子育て特典）のご加入日から子育て応援クラブの特典③の適用が終了する日までの期間とし、当該期間の満了をもって本利用契約は終了します。子育て応援クラブ特典③の適用期間については、子育て応援クラブの提供条件書をご確認下さい。

第 36 条（利用料金等）

1. 本サービス（子育て特典）の月額情報料は、無料です。
2. 本サービスの利用（本サービスを通じたサイトの閲覧、本サービスのお申し込みや解除等の手続きの実施、本サービスからリンク先に接続した場合等を含みます。）及び本サービスに関する電子メールマガジン又は広告等の電子メールの受信には、別途通信料が発生します。なお、当該通信料は、お客様が負担するものとします。
3. 本サービスを通じて提供されるライフエール優待サービス等を購入する場合、優待サービス提供会社が別途設定する支払方法・条件に従い、料金を支払うことが必要となります。
4. 何らかの事情によりライフエール優待サービスを提供できなかった場合等、本サービスの全部又は一部が利用できない状態が生じた場合でも、実際に発生した通信については、通信料をお支払いいただきます。

5. 海外での利用分は、国内パケット定額サービスの対象外となります。

第 37 条（責任制限）

当社は、子育て応援クラブ会員が本サービス（子育て特典）又は本利用契約に関し、何らかの不利益又は損害を被った場合でも、一切の賠償責任を負わないものとします。但し、子育て応援クラブ会員が消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 1 項に定義される「消費者」である場合において、当社に故意又は重大な過失があるときはこの限りではありません。

第 38 条（会員による解約）

本利用契約は、子育て応援クラブの特典③の適用終了をもって自動的に終了し、子育て応援クラブ会員による解約手続は不要です。

第 39 条（解除条件・当社による解除）

1. 子育て応援クラブ会員が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、本利用契約は、当然に終了するものとします。

(1)子育て応援クラブの適用が終了した場合

(2)子育て応援クラブ会員と当社との間のソフトバンク携帯サービスの利用契約について、次のいずれかの事由が生じた場合

①携帯電話番号の変更

②ソフトバンク携帯サービスの利用契約の終了

③携帯電話番号ポータビリティ（MNP）転出

④会員がご利用の端末の譲渡・承継

⑤家族割引の名義変更

⑥電話番号・メールアドレスお預かりサービスへの加入

⑦本サービス非対応機種への機種変更

2. 子育て応援クラブ会員が、次の各号のいずれかの事由に該当し、当社からの是正の催告を受けたにもかかわらず、相当期間内に是正されなかった場合、本利用契約を解除することができるものとします。

(1)本規約又は優待サービス提供会社が別途定める利用規約・利用条件に違背する行為を行った場合

(2)不正行為を行った場合

(3)会員によるご利用が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼす場合

3. 当社は前項の規定により、利用契約を解除しようとするときはあらかじめそのことを当社所定の方法にて子育て応援クラブ会員に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

制定日：2019 年 2 月 27 日
改定日：2020 年 4 月 1 日
改定日：2020 年 5 月 13 日
改定日：2020 年 11 月 11 日
改定日：2021 年 1 月 27 日
改定日：2021 年 4 月 1 日
改定日：2022 年 4 月 1 日
改定日：2023 年 9 月 29 日
改定日：2024 年 8 月 1 日
改定日：2026 年 4 月 22 日

Google Analitics™ は、Google LLC の商標又は登録商標です。